



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2018/4/9

NO.265 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

労働保険

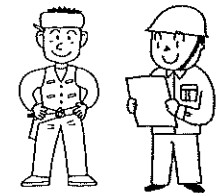
年度更新手続のお知らせ

日時 4月6日(金)

午後1時半から

午後3時まで

会場 村上民商事務所



◆年度更新の対象となる会員さんには、中条民商から案内文書が届いています。

◆労働保険の新規加入を受け付けています。

◆労働保険は、事業主や大工、左官などの一人親方等及びその家族従事者は、申請により特別加入できます。申し込み希望者は、事前に民商へ連絡をお願いします。

雇用保険料率は変更ありません

平成30年4月からの雇用保険の料率は、下記のように平成29年度と変更はありません。
給料計算時には、忘れずに表の料率で計算しましょう。

負担者	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
事業の種類			
一般の事業 (30年度)	3/1000	6/1000	9/1000
(29年度)	3/1000	6/1000	9/1000
建設の事業 (30年度)	4/1000	8/1000	12/1000
(29年度)	4/1000	8/1000	12/1000

詐欺に注意!

先日、会員さんの自宅に「民事訴訟管理センター」から「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」というハガキが送られてきました。「こんなハガキが届いた」と驚いた会員さんは民商へすぐ連絡しました。このハガキには、消費者相談窓口として電話番号が記載されています。これは詐欺です! 絶対に電話してはいけません!

消費税学習会

新潟県商工団体連合会主催

日時 4月8日(日)午後1時30分

会場 ANAクラウンプラザホテル新潟

参加費は無料。どなたでも参加できます。参加希望者は民商へ連絡を。

●10%増税が商売や生活にどのような影響を及ぼすのか?

●軽減税率の対象となるものは何か? 増税と複数税率・インボイスの問題点について、事業主の視点で解説します。

建設業許可「変更届」提出の相談会

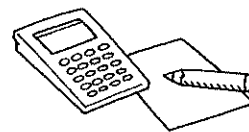
建設業許可を取得している業者は、毎年決算期終了後4カ月以内に、決算にもとづく変更届出書を提出しなければなりません。個人建設業の29年度決算による変更届出書は、4月末が提出期限です。作成のためには、29年の「工事経歴」などが必要です。該当者の方には、案内文書を送付しましたので、準備をお願いします。

日時 4月9日(月)午後2時半

会場 村上民商事務所

※持参するもの

- 直近の許可証
- 「工事経歴書」の下書き
- 事業税の納税証明書
- 申告書、決算書または収支内訳書
- 印鑑



民商の紹介をお願いします

みなさんのまわりに、「税金が払えない」「資金繰りに困っている」など悩んでいる方がおりましたら、「民商へ行ってみたい」とお声掛けください。商工新聞を知人友人や商売をしている方にすすめて下さい。一か月500円の購読料です。



※弁護士が変わりました。

法律相談会は毎月開催します。

4月の無料法律相談

日時 4月17日(火)午後1時から

弁護士 新潟中央法律事務所 小淵真理子弁護士

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。